千葉県警察交通安全緊急対策アクションプラン

令和3年9月15日 千葉県警察

令和3年6月末、八街市で交通事故が発生

- ▶下校中の小学生5名が死傷
- ▶飲酒運転のトラックが事故原因

令和3年8月 交通安全対策に関する閣僚会議において 「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の 根絶に係る緊急対策」を策定

千葉県警察としての今後の取組を明確にし、 着実に実施するため、アクションプランを策定

通学路等における交通安全の確保

1. 道路交通環境の整備(ハード対策)

(1)通学路における合同点検~対策の実施

- ①県下の市町村立小学校の通学路での合同点検の実施 ※合同点検は、教育委員会、学校、道路管理者等と共同で実施
- ②警察による対策が必要な箇所の抽出 (令和3年9月末目処)
- ③②について対策案を作成(同年10月末目処)
- ④点検結果に基づく対策の実施
 - →可能なものから速やかに実施
- ⑤「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路点検 の継続的実施

(2)地域の実情に応じた安全対策の継続的推進

- ①通学路の安全を確保するための交通規制の確実な 実施
- ②通学路及び生活道路の安全に資する「ゾーン30プラス」の整備・拡充

(3)未就学児の利用経路点検~対策の実施

・幼稚園や保育所等のいわゆる「お散歩コース」の安全確保

[ゾーン30]

【ハンプ】



【スムーズ横断歩道】

2. 交通規範の周知徹底(ソフト対策)

(1)交通規制の実効性を確保する取締りの実施

- ・可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス) を活用した速度違反取締り
- →可搬式オービスの追加配備
- ・登下校時間帯に重点を置いた交通指導取締り

(2)子供を始めとする歩行者の安全確保

- ・横断歩行者の安全確保に向けた交通安全教育
- ・登下校時間帯における街頭見守り活動
- ・横断歩行者等妨害等違反の重点的な取締り



【可搬式オービスによる取締り】

飲酒運転の根絶

1. 飲酒運転の防止

(1)自家用車を利用する事業者対策の強化

- ・未選任事業所一掃月間等の実施
- ・車庫証明業務との連携等、各種警察活動や関係機関・ 団体との連携により、未選任事業所を効果的に把握
- ・安全運転管理者等、業務に使用する自動車の使用者に対し、安全運転管理業務の徹底を図る



【安全運転管理者への指導状況】

(2)交通安全教育の更なる推進

- ・飲酒疑似体験ゴーグルの活用
- ・飲酒運転に関する手記の作成・活用
- ・必要な資機材等の整備拡充

(3)県民に対する広報・啓発

- ・飲酒運転抑止のための動画配信等
- ・県警HPにおける飲酒運転根絶に関する内容の更なる充実
- ・『交通安全の日』(毎月10日)の活動
 - ✔ 各署の飲酒運転根絶協議会や関係機関、団体等と連携
 - ✓ ハンドルキーパー運動等の促進
- ・事業者や飲食店等の飲酒運転根絶宣言の促進



【飲酒運転根絶ポスター】

2. 飲酒運転取締りの強化

(1)飲酒運転取締り強化プロジェクトチームの設置

・飲酒運転の取締りに専従するPTを交通部に時限で設置 (年末3か月間における対策として、令和3年内の活動を予定)

(2)新たな飲酒運転取締り手法の検討・導入

- ・コロナ禍における飲酒習慣(時間帯、場所)や飲酒が絡む交通事故 の発生状況等を反映した効果的な取締り
- ✔ 飲酒運転専用情報提供ツールの新設
- ✓ 覆面パトカーを活用した取締り
- ✔ 飲酒検知機器の配備拡充

◎千葉県庁等の関係行政機関、関係する協会や業界団体など多くの関係者と協力・連携し実施

◎対象期間は<u>令和3~4年度</u>とし、<u>定期的なフォローアップ</u>を実施のうえ対策を継続